

岩手

June

6

2019



『新緑の中に(花巻市)』 写真:真館弘治

新たな時代にPDCA みんなで築こう ゼロ災職場

(全国安全週間・準備月間スローガン)

〔目次〕

令和元年度全国安全週間実施要綱	2・3
労働保険年度更新に係るお知らせ、 岩手労働局からのお知らせ	4
岩手県働き方改革推進支援センターのご案内、 外国人労働者問題啓発月間	5
パートタイム・有期雇用労働法説明会、 育児休業の取得は子が1歳になるまでです	6
クエスチョン	7
メンタルヘルスとコミュニケーション ^㉞	8
インフォメーション	9
講習会のお知らせ、死亡災害速報	10・11

令和元年度全国安全週間実施要綱

1 趣旨

全国安全週間は、昭和3年に初めて実施されて以来、「人命尊重」という崇高な基本理念の下、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に、一度も中断することなく続けられ、今年で92回目を迎える。

この間、事業場では、労使が協調して労働災害防止対策が展開されてきた。この努力により労働災害は長期的には減少しているが、平成30年の労働災害については、死亡災害は前年を下回る見込みである。しかし、休業4日以上死傷災害については、転倒災害の増加等により3年連続で、前年を上回る見込みである。業種別では陸上貨物運送事業や第三次産業で増加率が高く、事故の型別では「転倒」や熱中症を中心とする「高温・低温の物との接触」で増加率が高くなっている。これらの要因としては基本的な安全対策が不十分なことによる災害の発生や、業種を問わず増加を続けている転倒災害が冬季を中心に発生していることが考えられる。

また、近年増加している高齢労働者対策や、今後増加が見込まれる外国人労働者対策をはじめとする、就業構造の変化及び働き方の多様化に対応等も考慮した、日々の仕事が安全なものとなるような取組が求められる。

このような状況を踏まえ、更なる労働災害の減少を図ることを決意して、平成31年度全国安全週間は、以下のスローガンの下で取り組む。

新たな時代に PDCA みんなで築こう ゼロ災職場

2 期間

7月1日から7月7日までとする。

なお、全国安全週間の実効を上げるため、6月1日から6月30日までを準備期間とする。

3 主唱者

厚生労働省、中央労働災害防止協会

4 協賛者

建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会

5 協力者

関係行政機関、地方公共団体、安全関係団体、労働組合、経営者団体

6 実施者

各事業場

7 主唱者、協賛者の実施事項

全国安全週間及び準備期間中に次の事項を実施する。

- (1) 安全広報資料等の作成、配布を行う。
- (2) 様々な広報媒体を通じて広報を行う。
- (3) 安全パトロール等を実施する。
- (4) 安全講習会等を開催する。
- (5) 安全衛生に係る表彰を行う。
- (6) 「国民安全の日」(7月1日)の行事に協力する。
- (7) 事業場の実施事項について指導援助する。
- (8) その他「全国安全週間」にふさわしい行事等を行う。

8 協力者への依頼

主唱者は、上記7の事項を実施するため、協力者に対し、支援、協力を依頼する。

9 実施者の実施事項

安全文化を醸成するため、各事業場では、次の事項を実施する。

- (1) 全国安全週間及び準備期間中に実施する事項
 - ①安全大会等での経営トップによる安全への所信表明を通じた関係者の意思の統一及び安全意識の高揚

②安全パトロールによる職場の総点検の実施

③安全旗の掲揚、標語の掲示、講演会等の開催、安全関係資料の配布等の他、ホームページ等を通じた自社の安全活動等の社会への発信

④労働者の家族への職場の安全に関する文書の送付、職場見学等の実施による家族の協力の呼びかけ

⑤緊急時の措置に係る必要な訓練の実施

⑥「安全の日」の設定のほか全国安全週間及び準備期間にふさわしい行事の実施

(2) 継続的に実施する事項

① 安全衛生活動の推進

ア 安全衛生管理体制の確立

(ア) 年間を通じた安全衛生計画の策定、安全衛生規程及び安全作業マニュアルの整備

(イ) 経営トップによる統括管理、安全管理者等の選任

(ウ) 安全衛生委員会の設置及び労働者の参画を通じた活動の活性化

(エ) 労働安全衛生マネジメントシステムの導入等によるPDCAサイクルの確立

イ 職業生活における安全衛生教育計画の樹立と効果的な安全衛生教育の実施等

(ア) 経営トップから第一線の現場労働者までの階層別の安全衛生教育の実施、特に、雇入れ時教育の徹底及び未熟練労働者に対する教育の実施

(イ) 就業制限業務、作業主任者を選任すべき業務での有資格者の充足

(ウ) 災害事例、安全作業マニュアルを活用した教育内容の充実

(エ) 労働者の安全作業マニュアルの遵守状況の確認

ウ 自主的な安全衛生活動の促進

(ア) 発生した労働災害の分析及び再発防止対策の徹底

(イ) 職場巡視、4S活動(整理、整頓、清掃、清潔)、KY(危険予知)活動、ヒヤリ・ハット等の日常的な安全活動の充実・活性化

エ リスクアセスメントの実施

(ア) リスクアセスメントによる機械設備等の安全化、作業方法の改善

(イ) SDS(安全データシート)等により把握した危険有害性情報に基づく化学物質のリスクアセスメント及びその結果に基づく措置の推進(「ラベルで

※PDCAとは、マネジメントシステムの基本をなす「計画(Plan)-実施(Do)-評価(Check)-改善(Act)」「PDCAサイクル」という一連の過程

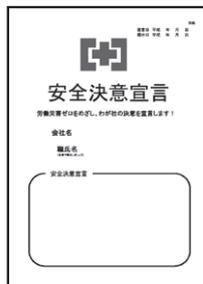
スローガン

新たな時代に PDCA みんなで築こう ゼロ災職場

- 「アクション」の取組の推進)
- オ その他の取組
- (ア) 安全に係る知識や労働災害防止のノウハウの着実な継承
 - (イ) 外部の専門機関、労働安全コンサルタントを活用した安全衛生水準の充実
- ② 業種の特性にに応じた労働災害防止対策
- ア 建設業における労働災害防止対策
- (ア) 一般的事項
 - a 足場等からの墜落・転落防止対策の実施、手すり先行工法の積極的な採用、改正された法令に基づくフルハーネス型墜落制止用器具の積極的な導入と適切な使用
 - b 職長、安全衛生責任者等に対する安全衛生教育の実施
 - c 元方事業者による統括安全衛生管理、関係請負人に対する指導の実施
 - d 建設工事の請負契約における適切な安全衛生経費の確保
 - (イ) 東日本大震災及び平成28年熊本地震に伴う復旧・復興工事の労働災害防止対策
 - a 輻輳工事における適正な施工計画、作業計画の作成及びこれらに基づく工事の安全な実施
 - b 一定の工事エリア内で複数の工事が近接・密集して実施される場合、発注者及び近接工事の元方事業者による工事エリア別協議組織の設置
- イ 製造業における労働災害防止対策
- (ア) 機械の危険部分への覆いの設置等によるはさまれ・巻き込まれ等防止対策の実施
 - (イ) 機能安全を活用した機械設備安全対策の推進
 - (ウ) 作業停止権限等の十分な権限を安全担当者に付与する等の安全管理の実施
 - (エ) 装置産業の事業場における高経年施設・設備の計画的な更新、優先順位を付けた点検・補修等の実施
 - (オ) 製造業安全対策官民協議会で開発された、多くの事業場で適応できる「リスクアセスメントの共通化手法」の活用等による、自主的なリスクアセスメントの実施
- ウ 林業の労働災害防止対策
- (ア) チェーンソーを用いた伐木及び造材作業における保護具、保護衣等の着用並びに適切な作業方法の実施
 - (イ) 木材伐出機械等を使用する作業における安全の確保
- エ 陸上貨物運送事業における労働災害防止対策
- (ア) 荷台等からの墜落・転落防止対策、保護帽の着用の実施
 - (イ) 積みおろしに配慮した積み付け等による荷崩れ防止対策の実施
 - (ウ) 歩行者立入禁止エリアの設定等によるフォークリフト使用時の労働災害防止対策の実施
 - (エ) トラックの逸走防止措置の実施
 - (オ) トラック後退時の後方確認、立ち入り制限の実施
- オ 小売業、社会福祉施設、飲食店等の第三次産業における労働災害防止対策
- (ア) 全社的な労働災害の発生状況の把握、分析
 - (イ) 経営トップの意向を踏まえた安全衛生方針の作成、周知
 - (ウ) 職場点検、4S活動（整理、整頓、清掃、清潔）、KY（危険予知）活動、危険の「見える化」、ヒヤリ・ハット活動等の安全活動の活性化
- (エ) 安全衛生担当者の配置、安全衛生教育の実施、安全意識の啓発
- ③ 業種横断的な労働災害防止対策
- ア 転倒災害防止対策（STOP！転倒災害プロジェクト）
- (ア) 作業通路における段差や凹凸、突起物、継ぎ目等の解消
 - (イ) 照度の確保、手すりや滑り止めの設置
 - (ウ) 危険個所の表示等の危険の「見える化」の実施
 - (エ) 転倒災害防止のための安全衛生教育時における視聴覚機材の活用
- イ 交通労働災害防止対策
- (ア) 適正な労働時間管理、走行計画の作成等の走行管理の実施
 - (イ) 飲酒による運転への影響や睡眠時間の確保等に関する安全衛生教育の実施
 - (ウ) 災害事例、交通安全情報マップ等を活用した交通安全意識の啓発
 - (エ) 飲酒、疲労、疾病、睡眠、体調不良の有無等を確認する乗務開始前の点呼の実施
- ウ 高齢労働者、外国人労働者等に対する労働災害防止対策
- (ア) 雇入れ時教育の徹底・内容の充実
 - (イ) 非正規雇用労働者、技能実習生等の外国人労働者を含めた安全管理の徹底や安全活動の活性化
 - (ウ) 母国語や視聴覚機材の活用等、外国人労働者に理解できる方法による安全衛生教育の実施
 - (エ) 派遣労働者における派遣元・派遣先責任者間の連絡調整の実施
 - (オ) 高齢労働者に配慮した職場改善の実施
- エ 熱中症予防対策（STOP！熱中症 クールワークキャンペーン）
- (ア) WBGT値（暑さ指数）の把握とその結果に基づく適正な作業環境管理、休憩時間の確保を含む作業管理の実施
 - (イ) 計画的な熱への順化期間（熱に慣れ、その環境に適応する期間）の設定
 - (ウ) 自覚症状の有無にかかわらず水分・塩分の積極的摂取
 - (エ) 熱中症の発症に影響を与えるおそれのある疾患（糖尿病等）を有する者に対する配慮、日常の健康管理や健康状態の確認
 - (オ) 熱中症予防に関する教育の実施
 - (カ) 異常時の速やかな病院への搬送や救急隊の要請
 - (キ) 熱中症予防管理者の選任と職場巡視等

「安全決意宣言」活動の実施について

岩手労働局、各労働基準監督署では、経営者自らが労働安全に取り組む決意を宣言することにより労働災害防止の姿勢を示し、これを職場に掲示することにより、事業場全体の安全意識が高揚され、自主的な労働災害防止活動が促進されることを期して、各事業場における「安全決意宣言」活動を強力に推進しています。なお、実施要項、様式は岩手労働局ホームページに掲載しています。



Web検索 [安全決意宣言 岩手労働局](#)

労働保険年度更新に係るお知らせ



○ 労働保険制度は、労働者が業務又は通勤によって負傷したり、疾病に見舞われたり、不幸にも死亡された場合や失業した場合等の際に、労災（補償）給付や失業等給付を行うとともに、労働者の福祉の増進を図ることを目的とした国が行う保険事業です。

平成31年度（令和元年度）の労働保険年度更新は、6月3日（月）から7月10日（水）までとなっています。事業主の皆様には、この期間中に平成30年度の保険料を確定・精算し、併せて平成31年度（令和元年度）の概算保険料の申告・納付を行っていただくことになります。

また、石綿健康被害救済のための一般拠出金についても申告・納付が必要になります。

年度更新申告書は5月末に各事業場へ送付される予定ですので、期日までに最寄りの金融機関等において手続きを終えるようお願いいたします。

なお、オンラインで行う電子申請による年度更新手続きも可能となっております。事務所や自宅等どこからでも都合のいい時間に処理が行え、時間やコスト等の削減になります。詳しくは「労働保険の電子申請」で検索し、内容をご確認の上、積極的なご利用をお願いします。

○ 申請により、労働保険料・一般拠出金について、口座振替による納付を行うことができます。口座振替をご希望される方は、労働局・労働基準監督署に備え付け所定の申込用紙か厚生労働省ホームページ「厚生労働省 労働保険料 口座振替」で検索し、用紙をダウンロードの上、口座を開設している金融機関にご提出ください。

なお、口座振替を利用しますと、翌年の年度更新時から保険料の引き落としに最大約2ヶ月ゆとりができます。

○ 厚生労働省では、年度更新業務の一部を民間事業者へ外部委託することとしています。後日、年度更新申告書等の記載内容について、委託業者から事業場へ問い合わせをさせていただきますので、予めご了承ください。

○ ご不明な点につきましては、岩手労働局総務部労働保険徴収室（電話019-604-3003）又は、最寄りの労働基準監督署・公共職業安定所にお問い合わせください。

岩手労働局からのお知らせ

労働保険年度更新等申告書記載相談会及び申告書受付のご案内について (労働保険事務組合の申告書は除く)

労働保険の運営につきましては、日頃よりご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、労働局・労働基準監督署職員及び社会保険労務士による労働保険年度更新等申告書の記載相談・申告書受付を行いますので、申告書の書き方などがよく分からない方はこの機会を是非ご利用くださいますようお願いいたします。

なお、記載方法を既にご存知の方、社会保険労務士に委託されている方は、7月10日（水）までに申告・納付をお願いいたします。

また、労働保険事務組合の申告書は受付を行いませんので、指定された期日までに岩手労働局に提出をお願いいたします。

本年度も労働保険の年度更新についてのみの実施となり、社会保険に係る相談・受付については行いませんのでご了承ください。

記

- 日時及び場所
 - 「日程表」のとおり
- 持参するもの
 - 年度更新申告書
 - 確定保険料・一般拠出金算定基礎賃金集計表
 - 木材伐出業の労災保険の申告は「一括有期事業報告書」
 - 建設業の労災保険の申告は「一括有期事業総括表」及び「一括有期事業報告書」

※申告書の受付には事業主の署名又は押印が必要です。

※確定保険料・一般拠出金算定基礎賃金集計表及び木材伐出業及び建設業の労災保険に係る一括有期事業報告書を事前に記入の上ご持参いただければ、短時間で申告書記載が完了いたします。記載せずにご持参いただく場合は、賃金台帳、木材伐出の実績資料、建設工事の請負契約書等、平成30年度の実績を確認できる資料等が必要となります。

＜照会先＞ 岩手労働局 総務部 労働保険徴収室
〒020-8522 盛岡市盛岡駅西通1丁目9番15号 盛岡第2合同庁舎5階
TEL 019(604)3003 FAX 019(604)1532

「金額等の確認のため、事業主控え（申告書の2枚目）や納付書（領収済通知書）を付けたまま当局へ郵送される場合には、7月10日の5日前までにご提出くださいますようお願いいたします。」

平成31年度労働保険年度更新等申告書記載相談会開催日程表

※開催時間については、開催地区により異なりますのでご確認ください。

開催地区	開催日時	会場	所在地
盛岡	6月21日（金） 9:30～15:30	盛岡第2合同庁舎 3階共用会議室	盛岡市盛岡駅西通 1丁目9-15 盛岡第2合同庁舎
	6月25日（火） 10:30～15:30	岩手労働基準協会研修室	盛岡市北飯岡 1-10-25
岩手	6月19日（水） 10:30～15:30	岩手広域交流センター （プラザあい） 多目的ホール	岩手郡岩手町江刈 内6-1-4
遠野	6月13日（木） 10:30～15:30	遠野市総合福祉センター レクリエーション遊戯室	遠野市松崎町白岩 字葉研淵1-3
釜石	6月14日（金） 10:00～15:00	岩手県釜石地区合同庁舎 （沿岸広域振興局） 4階大会議室	釜石市新町6-50
宮古	6月18日（火） 10:00～15:00	宮古市民総合体育館 （シーアリーナ） 3階大会議室	宮古市小山田2-1-1
花巻	6月19日（水） 10:30～15:30	花巻農業協同組合 本店 コミュニティーホール 「おっほの館」	花巻市野田316-1
一関	6月18日（火） 10:00～15:00	一関市総合体育館 （ユードーム） 第2・第3会議室	一関市狐禅寺石ノ 瀬25-3
奥州	6月17日（月） 10:30～15:30	奥州市文化会館 （Zホール）展示室	奥州市水沢佐倉河 字石橋41
北上	6月20日（木） 10:30～15:30	北上市文化交流センター （さくらホール）小ホール	北上市さくら通り 2-1-1
大船渡	6月20日（木） 10:00～15:00	シーバル大船渡 2階大会議室	大船渡市盛町字二 本俣8-6
二戸	6月12日（水） 10:30～15:30	二戸合同庁舎（国） 1階共用会議室	二戸市石切所字荷 渡6-1
久慈	6月13日（木） 10:00～15:00	久慈市文化会館 （アンバーホール） 視聴覚室	久慈市川崎町 17-1

※ご希望の会場をご利用ください。

また、会場は混雑する場合がありますので、お越しの際は時間に余裕を持ってご来場願います。上記会場以外でも随時、労働保険徴収室及び労働基準監督署で受付しています。



推進支援センターのご案内

電話でのお問い合わせ **0120-198-077**

《開設時間 9:00~17:00 (土・日・祝日を除く)》

住所：〒020-0821 盛岡市山王町1-1 岩手県社会保険労務士会内
mail：iwate-roumusikai@xvh.biglobe.ne.jp

『働き方改革』に取り組む事業主の皆様を支援します

こんな「お悩み」を抱えていませんか？

- 36協定について詳しく知りたい
- 「同一労働同一賃金ガイドライン案」を参考にパート・タイマーなどの処遇改善をするには
- 非正規の方の待遇をよくしたい
- 時間外労働の上限規制への対応は
- 弾力的な労働時間制度の構築には
- 多様な働き方を導入して生産性を上げるには
- 生産性向上による賃金引上げの支援制度は
- 賃金引上げに活用できる国の支援制度を知りたい
- 人手不足に対応するため、どのようにしたらよいか
- 人材確保・育成を目的とした雇用管理改善には
- 必要な「就業規則」の見直しには
- 各種助成金について教えてほしい
- 助成金を利用したいが、利用できる助成金がわからない

『働き方改革』全般について、様々なご相談を受け付けます

「働き方改革」の実行に向けた

- ▶ 就業規則の作成方法
- ▶ 賃金規定等の見直し
- ▶ 労働関係助成金の活用など

社会保険労務士等の専門家が無料で相談に応じます。

- ※ご希望に応じて、直接企業に訪問することも可能です。
- ※出張相談会・セミナーも開催します。

センターの事業目的

長時間労働の抑制や女性の活躍促進、非正規労働者の処遇改善、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進など、「働き方改革」を進めることは、生産性を向上させ、企業の成長・発展のために効果的な取り組みです。

この「働き方改革」にこれから取り組む、また、すでに取り組んでおられる企業を、ワンストップで支援するために平成30年4月に開設されました。

『岩手県働き方改革推進支援センター』は岩手県社会保険労務士会が岩手労働局より委託を受けて設置した公的な相談窓口です。

外国人労働者の雇用管理の改善等に関して事業主が適切に対処するための指針

この指針は、外国人労働者が日本で安心して働き、その能力を十分に発揮する環境が確保されるよう、事業主が行うべき事項について定めています。

指針の基本的な考え方

- 事業主は外国人労働者について、
- 労働関係法令及び社会保険関係法令は国籍にかかわらず適用されることから、事業主はこれらを遵守すること。
- 外国人労働者が適切な労働条件及び安全衛生の下、在留資格の範囲内で能力を発揮しつつ就労できるよう、この指針で定める事項について、適切な措置を講ずること。

指針の主な内容

募集・採用時において

国籍で差別しない公平な採用選考を行いましょ。日本国籍でないこと、外国人であることのみを理由に、求人者が採用面接などへの応募を拒否することは、公平な採用選考の観点から適切ではありません。

法令の適用について

労働基準法や健康保険法などの労働関係法令及び社会保

険関係法令は、国籍を問わず外国人にも適用されます。また、労働条件面での国籍による差別も禁止されています。

適正な人事管理について

労働契約の締結に際し、賃金、労働時間等主要な労働条件について書面等で明示することが必要です。その際、母国語等により外国人が理解できる方法で明示するよう努めましょう。

賃金の支払い、労働時間管理、安全衛生の確保等については、労働基準法、最低賃金法、労働安全衛生法等に従って適切に対応しましょう。

人事管理に当たっては、職場で求められる資質、能力等の社員像の明確化、評価・賃金決定、配置等の運用の透明性・公正性を確保し、環境の整備に努めましょう。

解雇等の予防及び再就職援助について

労働契約法に基づき解雇や雇止めが認められない場合があります。安易な解雇等を行わないようにするほか、やむを得ず解雇等を行う場合には、再就職希望者に対して在留資格に応じた再就職が可能となるよう必要な援助を行うよう努めましょう。

なお、業務上の負傷や疾病の療養期間中の解雇や、妊娠や出産等を理由とした解雇は禁止されています。

外国人労働者問題啓発月間 6月1日(水)～6月30日(木)

外国人雇用はルールを守って適正に！ ～外国人が能力を發揮できる適切な人事管理と就労環境を！～

パートタイム・ 有期雇用労働法 説明会

【パート有期法に係る「特別相談窓口」の開設】

令和2年4月のパートタイム・有期労働法の施行に当たり、岩手労働局・雇用環境均等室（☎019-604-3010）において、「特別相談窓口」を開設しております。正社員との待遇に差がある、パート有期法はどう変わるのか などお気軽にご相談ください。



パートタイム労働法が改正され、令和2年4月1日より「パートタイム・有期雇用労働法」が施行されます（中小企業は令和3年4月1日施行）。

正社員と短時間労働者・有期雇用労働者との間で、基本給や賞与、手当などの待遇について、不合理な差を設けることが禁止されます。法の施行までに改定の準備を進めましょう。

改正法の内容等について岩手労働局主催の説明会を開催しますので、ぜひご参加ください。

開催地区	開催日時	会場	定員(名)	駐車場
二戸会場	7月3日(水) 13:00~15:00	二戸市民文化会館 中ホール (二戸市石切所字狼穴1-1)	100	有
北上会場	7月5日(金) 13:00~15:00	さくらホール 小ホール (北上市さくら通り2-1-1)	100	有
一関会場	7月9日(火) 13:00~15:00	一関武道館 会議室 (一関市三関字桜町50-4)	100	少

開催地区	開催日時	会場	定員(名)	駐車場
盛岡会場 (1回目)	7月11日(木) 13:30~15:30	岩手県高校教育会館 大ホール (盛岡市志家町11-13)	200	無
奥州会場	7月18日(木) 13:00~15:00	奥州市水沢地区センター 会議室 (奥州市水沢聖天85-2) ※スリッパを御持参ください	80	有
盛岡会場 (2回目)	7月26日(金) 13:30~15:30	岩手県高校教育会館 大ホール (盛岡市志家町11-13)	200	無

内容 (1) パートタイム・有期雇用労働法について
(2) 女性活躍推進法、ハラスメント対策、助成金について
※終了後、パートタイム・有期雇用労働法、働き方改革関連法の個別相談に対応します。

対象者 事業主、人事労務担当者、労働者等

【参加申込、問合せ先】

岩手労働局 雇用環境・均等室
〒020-8522 盛岡市盛岡駅西通1-9-15
盛岡第2合同庁舎
電話 019-604-3010 FAX 019-652-7782

【締切】 開催日の1週間前、又は定員になり次第締め切ります。お早めにお申し込みください。

※ご記入いただいた情報は、本説明会の目的以外には一切使用しません。

参加申込 FAX 019-652-7782

参加会場に○をつけてFAX送信してください。送付状不要です。

二戸・北上・一関・盛岡1回目・奥州・盛岡2回目			
事業所名		参加者 職氏名	
所在地	〒 電話		

※参加会場に「○」がつけられているか再確認の上、FAX送信してください。

育児休業は保育所などに入所できない場合に限り、1歳6か月まで（再延長で2歳まで）延長することができますが、制度を適切に運用するために育児・介護休業法上、育児休業を延長する際は以下のとおり取り扱うこととなっています。

【育児休業の趣旨】

育児・介護休業法では労働者は原則として子が1歳になるまでの間、育児休業を取得することができます。

【育児休業が延長できる場合】

例外的な取扱いとして、1歳になる時点で保育所に入所できないなど、雇用の継続のために必要と認められる場合に限り、1歳6か月まで（再延長で2歳まで）育児休業を延長することができます。

ただし、以下のようなケースは育児・介護休業法

育児休業の取得は子が1歳になるまでです

お問い合わせ：岩手労働局雇用環境・均等室



「既存不適合機械等更新支援補助金事業」 について

Q 当社は、岩手県内で建設業を行っている地元の企業です。

労働安全衛生法の改正により、安全帯が「墜落制止用器具」に変更され、「移動式クレーン構造規格」が改正され、つり上げ荷重が3 t未滿の移動式クレーンに荷重計以外の過負荷を防止する装置を備えつけることが義務化されたそうですが、実施に当たっては、まとまった費用が必要となりますが、このような安全器具などを購入した際に利用できる国の支援制度には、どのようなものがありますか、また、どこに問い合わせたらよいでしょうか。

A 厚生労働省では、「既存不適合機械等更新支援補助金事業」を設け、一定の要件を満たす場合に、その費用の一部について助成を行っています。

上記の補助金については、ご質問の「墜落制止用器具」のフルハーネス型墜落制止用器具、移動式クレーンの過負荷防止装置等が対象となっています。

現在、補助金事業の執行団体は「建設業労働災害防止協会」に決定し、建災防本部内に「更新支援補助金事務センター」が設置されています。

補助金の受付開始については、7月から行うことが予定されています。

補助金の内容は、フルハーネスが上限1.25万円（補助対象経費2.5万円の1/2）、3 t未滿の移動式クレーンの過負荷防止装置が上限10万円（補助対象経費20万円の1/2）です。

質問の内容に対する回答ですが、執行団体は「建災防」の「本部」であり、補助金の交付事務は、建災防本部に設置された「更新支援補助金事務センター」に行っていただくことになります。

注意点は、当該補助金は、すでに買ってしまったものに対しては交付されず、買換えでなければ交付されません。また、補助金は、すべての申請者に交付されるものではなく、具体的には、早い者勝ちや、抽選ではなく、「会社の規模」や「業態」に応じて、より必要性の高い事業場に優先的に交付されるようになっております。

具体的な案内は建災防のホームページに掲示される予定ですので、随時チェックして下さい。

に基づく適正な申出にあらず、育児休業の延長の要件を満たさないこととなります。なお、申込みをした時点と内定した時点で住所や勤務場所に変更があり、内定した保育所に子を入所させることが困難な場合などは延長可能です。また法を上回る取組として延長を認めることも可能です。

法律上育児休業を延長することができるのは
保育所などに入所できない場合です

電話 019-604-3010

①育児休業の延長を目的として、保育所などへの入所の意思がないにも関わらず入所を申し込み、その保育所に入れなかったことを理由として育児休業の延長を申し出た場合。

②保育所などへの入所申込みを行い、第一次申込みで内定を受けたにも関わらずこれを辞退し、第二次申込みで落選した場合

※この場合、市町村によっては落選を知らせる「保育所保留通知書」にこうした記載が付記されることがあります。

メンタルヘルスと コミュニケーション

③9 ～リズム～♪～

今松 明子

先月、長い連休がありました。みなさんはどのように過ごされましたか。何もしなくても時間は過ぎていきますが、有意義な時間を持てたでしょうか。

さて、月-金の勤務をしている人は土日の週末が待ち遠しいものです。月-金が仕事でない人も、当然次にくる休日が待ち遠しく、休日の前夜は「明日は休みだ!」という開放感は何物にも代えられない気分になる人も多いと思います。そして、明日休みだからと少し夜更かしをしたくなっちゃったりします。遅くまで起きているとお腹もすきますね、普段体重を気にしているのについつい食べる量も増えているかもしれません。羽目を外して飲み過ぎるということもあるかもしれませんね。休日は平日の疲れをとるために、いえいえ、日頃の寝不足を解消するためにお昼ごろまで寝ているんだという方もいらっしゃるかもしれません。リラックスするために飲むことも、寝ることも、ゴロゴロして過ごすこともストレスコーピングとしては決して意味のないものではありません。良いことだと思います。ただ、やはりそのことによって生活のリズムが崩れてしまっただけは元も子もありませんね。リラックスして過ごす時間を大事にしつつ、生活のリズムも守っていく意識は大切なことです。

日本人の睡眠時間は諸外国に比べて短いという調査があります。残業時間が長ければ睡眠時間が短くなってしまいがちです。しかし、残業がなくても習慣で遅くまで起きている人もいます。

次のようなお話が人事担当者からあり、ご本人に会ってみました。

「起きれないと言って、度々遅刻するし、休みも多く有給もなくなりそうなんです。目覚まし時計は掛けているので一旦は目を覚ましはするものの、頭が痛くて動けないんだそうです。ホント困ったもんです。」とのことで、うつ病ではないかとの心配をしていらっしやるようでした。本人の話です、「残業はないので、就業後、コンビニに行って弁当を買って18時半ごろには自

宅に帰ります。TV見ながら、弁当を食べます。ビールは一缶くらいですかね。そうしているうちにだいたい21時くらいになって、それからPCを開くんです。23時くらいになるとみんなくるんですよ。で、そこからしゃべりあうので、1時くらいかなあ。あっという間に時間って過ぎますよね。それから風呂入って寝るのは2時ごろかな。3時にはならないようにしています。ほぼ平日はこんな感じです。」

みんなが来るというのはチャットルームのようなものだそうで、そこでハンドルネームを使って、いろいろな人が出入りしながらおしゃべりしているのだそうです。楽しいとのことでした。もちろん結構なことなのですが、問題はそれにより、布団に入る時間が押せ押せになり、毎日4-5時間しか睡眠時間が取れないことです。「この習慣が目覚ましでも朝起きれなかったり、疲労感にも頭痛にもつながっているとは思いませんか。」「週末に寝だめしているんですけどね。」

この方はPCの中の緩い人間関係性が心地いいということで、その辺に問題の根っこがあり、なかなか習慣を改善できずにいるようにも感じましたが、20代の若者にとっては意外に普通のことなのかもしれないのかなとも思いました。

寝だめはできないということは広く知られているように思っていたのですが、そうでもなさそうです。週末に昼まで寝てしまうような生活をするると体内時計のリズムが狂い、月曜日の朝余計起きるのがつらくなったりします。睡眠の質にまで影響があるそうです。まず、ここは気をつけなければならないところですね。そして、日々の睡眠不足は認知力、判断力、集中力の低下につながるということがわかっています。そのことを自分自身が自覚できないことが作業ミスや事故へつながる可能性もあるのです。

睡眠不足が続いている状態は睡眠負債を抱えているということです。日々の習慣を変えて、早めに布団に入り必要な睡眠時間を確保することで、睡眠負債を少しずつ解消できていきます。週末も平日と同じような時間に起きるように心がけて、活動的な生活をして早めに寝るようにしてもらいたいところです。



インフォメーション

新会員事業所のお知らせ 4月に加入された事業所をご紹介します

支部名	事業所名	所在地
盛岡	(有)小林ハツリ興業	紫波町
盛岡	(有)大弘産業	盛岡市
盛岡	(株)グリーンデリカ盛岡工場	矢巾町
盛岡	東北電力(株) 送配電カンパニー岩手支社	盛岡市
盛岡	東北電力(株) 送配電カンパニー 岩手制御所	盛岡市
盛岡	(株)ムサシ物流 盛岡営業所	矢巾町
宮古	(有)佐々寛商店	宮古市
宮古	(株)佐々木農場	田野畑村
釜石	(株)坂本電気	釜石市
釜石	(株)一興	釜石市
釜石	(株)富士電設	釜石市
釜石	(資)川村電気商会	釜石市

支部名	事業所名	所在地
釜石	丸忠技工	釜石市
釜石	(株)山喜工業	釜石市
釜石	ファインテックプロダクツ(株)	釜石市
釜石	PLUSデンキ	大槌町
釜石	日本製鉄釜石労働組合	釜石市
一関	遠藤建築	一関市
一関	(社福) いわい砂鉄福祉会	一関市
一関	特定非営利活動法人 いわい地域支援センター	一関市
一関	(株)コマ企画	一関市
一関	菅原設備	一関市
大船渡	千吉建業(株)	陸前高田市
大船渡	太産商事(株)大船渡店	大船渡市
二戸	(株)アシストライズ	二戸市

3月末会員数	5,034	4月加入	25	4月退会	21	4月末会員数	5,038
--------	-------	------	----	------	----	--------	-------

— お詫びと訂正について —

労働基準情報岩手5月号掲載内容に誤りがございました。
ご迷惑をおかけして申し訳ありません。お詫びして訂正いたします。

6ページ下段の岩手県内のユースエール認定企業一覧表の所在地
(株)オーレックス (誤) 大船渡市 (正) 宮古市
(株)菊池技研コンサルタント (誤) 北上市 (正) 大船渡市

●「化学物質のためのリスクアセスメントセミナー」のご案内

平成28年6月1日に施行された改正労働安全衛生法では、「化学物質についてのリスクアセスメントの実施」が義務付けられました。今回の法改正では、規模や業種にかかわらず、**安全データシート (SDS) の交付義務のある640物質を製造し、または取り扱うすべての事業者が対象とされています。**

当協会では表記セミナーを開催しますので、管理者並びに安全衛生担当者、リスクアセスメント実施担当者をはじめ多数の皆さまにご参加いただきますようご案内申し上げます。(詳細については、HPをご確認願います。)

記

1. 日 時 令和元年7月12日(金) 13:30~16:30 (受付13:00より)
2. 場 所 「岩手労働基準協会研修センター2F」 盛岡市北飯岡1丁目10-25

●安全管理者選任時研修のご案内

一定の業種(林業・建設業・運送業・製造業・清掃業・旅館業等)の常時50人以上の労働者を使用する事業場においては、一定の資格要件の者、かつ、「**安全管理者選任時研修**」修了者から安全管理者を選任することになっています。

社内人事等で新たに安全管理者に選任予定の方もあると思われます。この研修修了が選任の要件となっておりますので該当者の受講についてご検討ください。

当協会では、この研修を**8月8日(水)・9日(金)の2日間**、当協会研修センターで開催いたします。この安全管理者選任時研修は年3回の開催となっています。
(詳細については、HPをご確認願います。)

●プレス機械作業主任者技能講習のご案内

労働安全衛生法により動力プレス機械を5台以上有する事業においては、プレス機械作業主任者の選任が必要となっています。

当協会では資格取得のための「プレス機械作業主任者技能講習」を、7月30日(火)・31日(水)に当協会研修センター(盛岡市)で開催いたします。

なお、この技能講習は年1回のみ開催となっています。
(詳細については、HPをご確認願います。)

講習会のお知らせ 令和元年8月迄のご案内

区分	講習名	実施日	場所	定員	申込先	受講料	テキスト代
技 能 講 習	有機溶剤作業主任者技能講習 (臨時開催)	7/25(木)~26(金)	岩手労働基準協会研修センター	50	本部	11,340	1,944
	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者 技能講習	7/16(火)~18(木)	岩手労働基準協会研修センター	定員	本部	16,740	2,160
		7/16(火)~17(水)・19(金)	岩手労働基準協会研修センター	40	本部		
		8/20(火)~22(木)	岩手労働基準協会研修センター	40	本部		
		8/20(火)~21(水)・23(金)	岩手労働基準協会研修センター	40	本部		
	プレス機械作業主任者技能講習	7/30(火)~31(水)	岩手労働基準協会研修センター	100	本部	11,340	1,512
	玉掛け技能講習	6/13(木)~15(土)	アイドーム他	30	一関支部	23,760 (一部免除者) 21,600	1,620
		6/13(木)~14(金)・16(日)	アイドーム他	30	一関支部		
		6/24(月)~25(火)・27(木)	岩手労働基準協会花巻支部	30	花巻支部		
		7/10(水)~12(金)	二戸職業訓練協会他	30	二戸支部		
		7/16(火)~18(木)	岩手労働基準協会花巻支部	30	花巻支部		
		7/30(火)~8/1(木)	サンバルク2F会議室他	20	釜石支部		
		7/30(火)~31(水)・8/2(金)	サンバルク2F会議室他	20	釜石支部		
		8/5(月)~7(水)	久慈職業訓練協会他	30	二戸支部		
		8/22(木)~24(土)	アイドーム他	30	一関支部		
		8/22(木)~23(金)・25(日)	アイドーム他	30	一関支部		
		8/26(月)~28(水)	岩手労働基準協会花巻支部	30	花巻支部		
		8/27(火)~29(木)	気仙教育会館他	30	大船渡支部		
	8/27(火)~28(水)・30(金)	気仙教育会館他	20	大船渡支部			
	フォークリフト運転技能講習 (31時間コース)	6/24(月)~27(木)	二戸職業訓練協会他	30	二戸支部	30,240	1,620
		7/8(月)~11(木)	岩手労働基準協会研修センター	40	盛岡支部		
		7/9(火)~12(金)	サンバルク2F会議室他	30	釜石支部		
		7/12(金)~15(月)	アイドーム他	40	一関支部		
		7/22(月)~25(木)	岩手労働基準協会花巻支部	40	花巻支部		
		8/20(火)~23(金)	気仙教育会館他	30	大船渡支部		
		8/20(火)~23(金)	久慈職業訓練協会他	30	二戸支部		
		8/26(月)~29(木)	岩手労働基準協会研修センター	40	盛岡支部		
	フォークリフト運転技能講習 (11時間コース)	7/8(月)・12(金)	岩手労働基準協会研修センター	20	盛岡支部	13,500	1,620
	小型移動式クレーン運転技能講習	6/11(火)~13(木)	サンバルク2F会議室他	20	釜石支部	29,700 (一部免除者) 27,540	1,674
		6/11(火)~12(水)・14(金)	サンバルク2F会議室他	20	釜石支部		
		7/1(月)~3(水)	岩手労働基準協会研修センター	40	盛岡支部		
		7/22(月)~24(水)	久慈職業訓練協会他	30	二戸支部		
7/25(木)~27(土)		アイドーム他	30	一関支部			
7/29(月)~31(水)		岩手労働基準協会花巻支部	30	花巻支部			
ガス溶接技能講習	7/31(水)~8/1(木)	久慈職業訓練協会他	40	二戸支部	10,800	864	
高所作業車運転技能講習	6/24(月)~25(火)	岩手労働基準協会研修センター	20	盛岡支部	35,640 (一部免除者) 32,400	1,850	
	6/24(月)・26(水)	岩手労働基準協会研修センター	20	盛岡支部			
	7/17(水)~18(木)	気仙教育会館他	20	大船渡支部			
	7/17(水)・19(金)	気仙教育会館他	20	大船渡支部			
安全衛生推進者養成講習	8/5(月)~6(火)	岩手労働基準協会研修センター	50	盛岡支部	9,180	1,404	
	8/21(水)~22(木)	サンバルク2F会議室	40	釜石支部			
特 別 教 育	クレーン運転業務特別教育	7/22(月)~23(火)	岩手労働基準協会研修センター	20	盛岡支部	9,720 10,800	1,674
		8/21(水)~22(木)	岩手労働基準協会花巻支部	50	花巻支部		
	低圧電気取扱業務特別教育 (開閉器の操作)	7/12(金)	気仙教育会館	40	大船渡支部	8,640 9,720	702
		8/7(水)	岩手労働基準協会研修センター	40	盛岡支部		
	アーク溶接等の業務特別教育	6/10(月)~11(火)	岩手労働基準協会研修センター	50	盛岡支部	10,800 11,880	1,080
	自由研削と石取替え業務特別教育	6/21(金)	岩手労働基準協会研修センター	40	盛岡支部	6,480 7,560	1,296
		7/3(水)	気仙教育会館他	30	大船渡支部		
		8/19(月)	岩手労働基準協会研修センター	40	盛岡支部		
		8/27(火)	サンバルク2F会議室	40	釜石支部		
	フルハーネス型墜落制止用器具 特別教育	6/17(月)	サンバルク2F会議室	40	釜石支部	5,940 7,020	972
		8/30(金)	岩手労働基準協会研修センター	30	盛岡支部		

区分	講習名	実施日	場所	定員	申込先	受講料	テキスト代
特別教育	粉じん作業特別教育	7/3(水)	アイ・ドーム	30	一関支部	5,400 6,480	864
		8/2(金)	気仙教育会館	30	大船渡支部		
	小型車両系建設機械運転特別教育	6/24(月)~25(火)	岩手労働基準協会宮古支部他	40	宮古支部	13,824 14,904	1,645
		7/8(月)~9(火)	岩手労働基準協会花巻支部	20	花巻支部		
	足場の組立て等の業務特別教育	7/5(金)	岩手労働基準協会研修センター	30	盛岡支部	5,940 7,020	800
		7/18(木)	アイ・ドーム	30	一関支部		
	動力プレス金型等の取り付け業務特別教育	7/25(木)~26(金)	気仙教育会館他	30	大船渡支部	9,720 10,800	1,080
酸素欠乏危険作業特別教育	7/8(月)	気仙教育会館	40	大船渡支部	6,480 7,560	1,296	
	8/1(木)	アイ・ドーム	30	一関支部			
その他の	職長教育	7/10(水)~11(木)	岩手労働基準協会花巻支部	48	花巻支部	12,420 13,500	864
		8/1(木)~2(金)	岩手労働基準協会研修センター	50	盛岡支部		
	職長・安全衛生責任者	6/20(木)~21(金)	気仙教育会館	40	大船渡支部	12,420 13,500	1,512
		6/27(木)~28(金)	岩手労働基準協会研修センター	50	盛岡支部		
	刈払機作業従事者安全衛生教育	8/28(水)	アイ・ドーム	40	一関支部	8,100 9,180	2,700
	職長能力向上教育	7/24(水)	岩手労働基準協会研修センター	50	盛岡支部	8,100 9,180	1,620
	職長・安全衛生責任者能力向上教育	7/24(水)	サンバルク2F会議室	40	釜石支部	5,940 7,020	950
	化学物質のためのリスクアセスメントセミナー	7/12(金)	岩手労働基準協会研修センター	50	本部	5,400 6,480	864
	安全担当者研修会	6/12(水)	岩手労働基準協会研修センター	100	盛岡支部	会員 非会員 1,000	無料
	危険予知(KY)普及講習	7/23(火)	気仙教育会館	40	大船渡支部	6,480 7,560	1,026
第一種衛生管理者試験準備講習	6/13(木)~14(金)	岩手労働基準協会研修センター	100	本部	15,120 17,280	6,696	
	6/17(月)~18(火)						
安全管理者選任時研修	8/8(木)~9(金)	岩手労働基準協会研修センター	100	本部	14,580 16,740	1,512	

※ 定員になり次第、申し込みを締め切ります。定員の確認等は、開催支部へ直接お問合せください。

- 特別教育及びその他の講習の受講料は、上段=会員、下段(斜字)=会員以外です。
- 受講料・テキスト代は消費税8%込みです。
- 上記以外の講習については、最寄りの支部にお問い合わせください。

問い合わせ・申込先・メールアドレスは下欄をご覧ください

岩手労働基準協会お問い合わせ先

	電話番号	FAX番号	E-mail アドレス
本部	019-681-9911	019-681-1018	honbu@iwateroukikyo.com
盛岡支部	019-681-1076	019-681-1018	morioka@iwateroukikyo.com
宮古支部	0193-62-4906	0193-62-4906	miyako@iwateroukikyo.com
釜石支部	0193-55-4380	0193-55-4381	kamaisi@iwateroukikyo.com
花巻支部	0198-29-4800	0198-29-4801	hanamaki@iwateroukikyo.com
一関支部	0191-23-7729	0191-23-7720	ichinoseki@iwateroukikyo.com
大船渡支部	0192-47-3882	0192-47-3887	ofunato@iwateroukikyo.com
二戸支部	0195-23-5521	0195-23-0419	ninohe@iwateroukikyo.com

死亡災害速報(4月)

■盛岡署 その他の事業(その他) 4月 男(50歳代) 飛来、落下
出張先の構内でプレス機械(800kg)移設のため、フォークリフト(最大荷重2t)を使用して搬送作業中、床面の段差(最大4.5cm)を通過した際プレス機械が横転し、誘導をしていた被災者が建物の壁とプレス機械に挟まれた。

クイズプレゼント

パートタイム労働法が改正され、新たな「パートタイム・有期雇用労働法」は、令和〇年4月1日施行（中小企業は令和3年4月1日施行）となります。

正社員と短時間労働者・有期雇用労働者との間で、基本給や賞与、手当などの待遇について、不合理な差を設けることが禁止されます。

では、○に入る数字は次のどれでしょうか？

- ① 元
- ② 2
- ③ 3

ヒント 本誌6ページの記事を参考に回答してください。



6月10日は「時の日」

1920年に東京天文台（現：国立天文台）と生活改善同盟会が制定。「時間をきちんと守り、欧米並みに生活の改善・合理化を図ろう」と呼びかけ、時間の大切さを尊重する意識を広めるために設けられました。日付は、『日本書紀』の天智天皇がグレゴリオ暦671年6月10日の項に、「漏刻を新しき台に置く 始めて候時を打つ 鐘鼓を動かす」とあり、「漏刻」が水時計を意味することからのようです。現代はまさに働き方改革、時間の大切さが問われています。

- 応募方法 ①自宅住所・氏名 ②クイズの答え ③本誌への意見や感想などを書いて、ハガキ、FAX又はeメールでお寄せ下さい。
- 締め切り 令和元年6月20日（木）消印有効
- 宛先 ㊚020-0857 盛岡市北飯岡一丁目10-25
（公財）岩手労働基準協会 クイズ係宛て
FAX 019-681-1018
eメール honbu@iwateroukikyo.com
- 賞品及び発表 応募者の中から抽選で5名様に図書カード（500円券）をお送りします。当選者への賞品発送をもって発表にかえます。
- 5月号の正解 ②

※ご当地紹介コーナーへの皆様からのご紹介の情報もお待ちしております。

川柳原生林社 編集長 中島久光

川柳コーナー

出来る事又一つ減るそれも古い

老いは密かにやって来ます。昨日まで、さっきまで出来た事が、いきなり出来なくなることがあります。あせる必要はありません。誰でもが通る道です。

（川柳原生林3月号<杜若>兼平史子作品より）

岩手の死亡災害（4月末）

製造業	0	(0)
鉱業	0	(0)
建設業	3	(4)
運輸交通業	1	(0)
林業	0	(0)
商業	0	(0)
その他	1	(1)

累計 5 (5)
() 内は前年同期

編	集
後	記

1972年国連では日本の提案を受けて6月5日を「世界環境デー」と決めました。2018年の世界環境デーはインドをホスト国に「プラスチック汚染をなくそう」をテーマに、使い捨てプラスチックの生産や必要以上の使用を減らすことを目指しました。国連環境計画UNEPによると、この10年間で生産されたプラスチックの量は20世紀全体の生産量を上回るとしております。使用されるプラスチックの50%は使い捨てで、プラスチックごみが全廃棄物の10%に相当するほか、年間あたり、世界で使用されるレジ袋は5,000億枚、海に流れ込むプラスチックごみは800万トン以上になるといいます。プラス

チックが海洋を汚染し海の生物や人の健康を脅かしていることからソルハイムUNEP事務総長は「世界の緊急事態だ」と指摘しました。インドは世界でもリサイクル率の高い国のひとつであり、公共エリアや国有林等におけるプラスチックごみの除去や海岸線の一斉清掃の取組を進めています。日本では「環境基本法」（1993年）により6月5日を「環境の日」と定めています。県内でもこの時期に早池峰クリーン&グリーンキャンペーン、各地区での清掃活動等が行われています。身のまわりの環境を守る活動にぜひとも参加していきましょう。

発行 令和元年6月1日
定価 1部 100円
〔 会員事業所の購読料
は年会費に含む 〕

発行所 公益財団法人岩手労働基準協会
盛岡市北飯岡一丁目10-25
㊚020-0857 / ㊚019-681-9911 / FAX019-681-1018
編集・発行人 戸澤勝弘